



③主な手当の状況

■地域手当

地域の民間賃金水準を基にして職員に支給される手当です。

区 分	令和6年度の支給割合
国基準による支給割合	10%
大和市の支給割合	10%

■期末・勤勉手当

民間企業のボーナスなどに相当するものです。

(令和6年4月1日現在)

区分	大和市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月	1.225月分 (0.6875月分)	1.025月分 (0.4875月分)	1.225月分 (0.6875月分)	1.025月分 (0.4875月分)
12月	1.225月分 (0.6875月分)	1.025月分 (0.4875月分)	1.225月分 (0.6875月分)	1.025月分 (0.4875月分)
計	2.45月分 (1.375月分)	2.05月分 (0.975月分)	2.45月分 (1.375月分)	2.05月分 (0.975月分)

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

■時間外勤務手当

正規の勤務時間を超えて勤務したときなどに支給される手当です。

(令和5年度決算)

区 分	全職種 (病院除く)	全職種 (病院含む)
支給職員数(月平均)	1,046人	1,508人
支給総額	4億8,481万3,971円	7億9,807万3,988円
支給職員1人当たりの平均支給月額	38,624円	44,102円

■退職手当

(令和6年4月1日現在)

区分	大和市		国	
	自己都合	定年	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
退職時特別昇給	なし		なし	

※その他、扶養手当や住居手当、通勤手当は、国に準拠して支給しています。

※人事行政の運営状況に関するその他の情報は、市のホームページや市役所1階情報公開コーナーでごらんになれます。

大和市 人事行政 検索

②給与など(いずれも税込み額)

令和5年度の人件費(普通会計決算)

人件費とは、職員や特別職に支給する給与・報酬のほか、年金や社会保険料の事業主負担額を含めたすべての経費です。

歳出額(A)	872億8,051万8千円
人件費(B)	128億39万4千円
人件費が占める割合(B/A)	14.7%(令和4年度14.7%)

令和5年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 平均給与 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計(B)	
1,279人	50億 453万 8千円	15億 1,365万 5千円	21億 3,079万 4千円	86億 4,898万 7千円	676万円

※職員手当とは、退職手当以外の扶養、地域、住居、通勤、管理職、特殊勤務、時間外勤務などの手当です。

※上表の職員数には、企業会計に属する市立病院職員、下水道事業に従事する職員と特別会計に属する国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業に従事する職員を含みません。

職員の平均給料月額

平均給料月額 (平均年齢)	一般行政職	312,017円(42.7歳)
	技能労務職	330,018円(56.1歳)

※地域手当は含みません。

(令和6年4月1日現在)

初任給

区 分	大和市	国
一般行政職	大学卒	総合職 200,700円 一般職 196,200円
	高校卒	166,600円

※大和市、国ともに地域手当は含みません。(令和6年4月1日現在)

特別職の給与

市長や議長など特別職の給料や報酬は「特別職報酬等審議会」からの答申を受け、市議会の審議を経て決定、支給されています。

区 分	給料月額など
給料	市長 943,000円
	副市長 764,000円
	教育長 682,000円
	議長 549,000円
報酬	副議長 466,000円
	議員 439,000円
	期末手当 すべての特別職 4.35月分

(令和6年4月1日現在)



人事行政の運営状況

市は、透明性の高い行政運営を目指し、毎年、職員の給与などの情報を公表しています。

- ☎・①職員数などについて▶市役所人財課人財育成係 ☎(260) 5338 ☎(264) 6074
・②給与など・③主な手当の状況について▶同課給与労務係 ☎(260) 5364 ☎(264) 6074

①職員数など

採用・退職の状況

■令和5年度の職種別・採用方法別職員数

		(人)		
区 分		試験採用	選考採用	合 計
一般行政職等	男性	44(39)	7(9)	51(48)
	女性	39(16)	28(22)	67(38)
技能労務職	男性	0(0)	0(0)	0(0)
	女性	0(0)	0(0)	0(0)
消防職	男性	5(3)	0(0)	5(3)
	女性	0(1)	0(0)	0(1)
医療職	男性	0(0)	20(22)	20(22)
	女性	0(0)	38(32)	38(32)
合 計	男性	49(42)	27(31)	76(73)
	女性	39(17)	66(54)	105(71)

※()内は令和4年度の状況です。

※一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

※選考採用の一般行政職は、教育職、任期付職員です。

■令和5年度の退職者数

区 分	定年	定年準用	自己都合	その他	合 計
一般行政職等	1(13)	11(9)	34(34)	37(41)	83(97)
技 能 労務職	0(6)	2(0)	0(0)	3(0)	5(6)
消防職	0(2)	2(0)	2(2)	0(0)	4(4)
医療職	0(7)	3(2)	44(33)	5(10)	52(52)
合 計	1(28)	18(11)	80(69)	45(51)	144(159)

※()内は令和4年度の状況です。

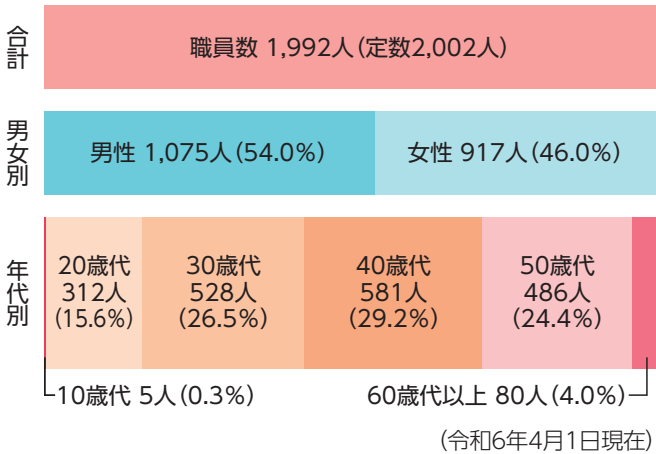
※退職には次の事由があります。定年(令和5年度は61歳による退職)、定年準用(10年以上勤務し、50歳以上での退職)、自己都合(本人の都合による退職)、その他(死亡による退職、任期満了(任期付職員)など)。

※一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

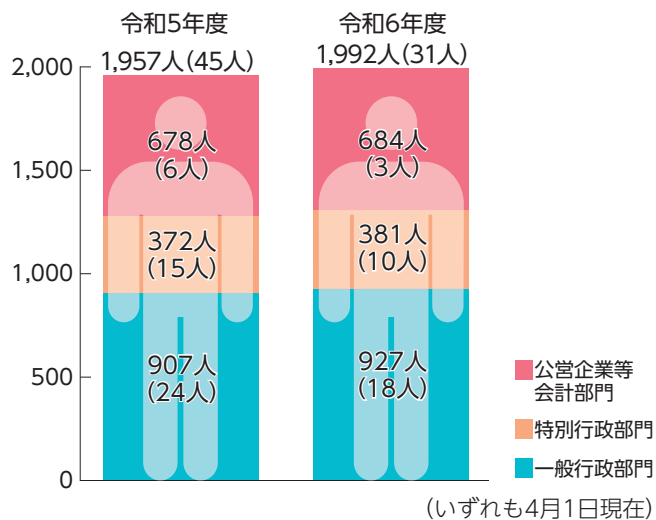
職員数

条例で定められた定数の範囲内で職員を配置しています(医師など病院の職員を含み、教育長、臨時的任用職員を除く)。

■男女別・年代別職員数



■部門別職員数



※「公営企業等会計部門」は、企業会計の病院、下水道事業と、特別会計の国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業に携わる職員、「特別行政部門」は、教育関係、消防に携わる職員、「一般行政部門」は、それ以外の職員です。

※()内は再任用短時間勤務職員であり、外数です。